

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	休日・夜間保育事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者			
事業開始年度	平成元年度	事業終了 (予定)年度	平成26年度	担当課室	保育課			朝川 知昭			
会計区分	年金特別会計子どものための金銭の給付勘定			政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	児童手当法第29条の2			関係する計画、 通知等	保育対策等促進事業の実施について(平成20年6月9日 雇児発第0609001号雇用均等・児童家庭局長通知) 保育対策等促進事業費の国庫補助について(平成20年6 月9日厚生労働省発雇児第0609001号雇用均等・児童家庭 局長通知)						
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、少子化社会対 策、男女共同参画			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日、国民の祝日等及び夜間においても保育に欠ける児童に対する保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	休日等や夜間において保育に欠ける児童を対象に、保育所等で保育を実施するにあたり必要な経費を補助する。 実施主体:市町村又は市町村が適切と認めた者 補助率:1/3(負担割合:国1/3、都道府県1/3、市町村1/3)(国1/3、指定都市・中核市2/3)										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求				
	予算 の状 況	当初予算	780	808	838	-					
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		780	808	838	0	0				
	執行額		575	590	617						
執行率(%)		74%	73%	74%							
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度				
	平成29年度末までに44%	3歳児未満児への保育サー ビスの提供割合	成果実績	%	25.3	26.2	27.3	-			
			目標値	%	44	44	44	-			
			達成度	%	57.5%	59.5%	62%	-			
定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度					
平成29年度までに46.5% (平成26年度に成果指標の 見直し)	1、2歳児への保育サービス 提供割合	成果実績	%	-	-	-	29				
		目標値	%	-	-	-	46.5				
		達成度	%	-	-	-	-				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込					
	休日保育事業 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成26年度目標 12万人	活動実績	か所数	1,129	1,163	1,197	-				
		当初見込み	人数	100,000	110,000	120,000	-				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込					
	夜間保育事業 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成26年度目標 280か所	活動実績	か所数	78	81	85	-				
		当初見込み	か所数	224	252	280	-				

単位当たりコスト		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		休日保育事業 「執行額」(千円)／「事業実施か所数」 (国費ベースで推計)						
				千円	464	461	461	-
				計算式	千円/か所	524,136/1,129	535,717/1,163	551,609/1,197
単位当たりコスト		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		夜間保育事業 「執行額」(千円)／「事業実施か所数」 (国費ベースで推計)						
				千円	731	737	767	-
				計算式	千円/か所	50,410/69	53,813/73	59,026/77
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	休日保育事業費	-	-	子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月施行)に伴い、事業終了。				
	夜間保育推進事業費	-	-					
計	0	0						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業であることから、国として実施すべき事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	活動実績が見込みよりも小幅の増加であった。			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合は着実に増加しており、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、更に増加することが見込まれるところである。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年度の実績は小幅ではあるが着実に増加している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	【特定保育事業】 週2～3日程度(1か月当たり概ね64時間以上)保育所において就学前の児童を保育する。 【病児・病後保育事業】 子どもが病気の際に、自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育を実施する。			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	雇用均等・児童家庭局	664	特定保育事業			
雇用均等・児童家庭局	666	病児・病後児保育事業				
点検・改善結果	点検結果	すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であり、このため、平成22年に決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成29年度末までに3歳未満児への保育サービス提供割合を44%とする目標値を設定し、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けて政府として取り組んできたところである。 休日・夜間保育事業については、就労形態の多様化に鑑み、休日における保育ニーズの増加等に対応するための必要な予算額を確保したところであるが、当初見込みよりも増加が小幅(平成26年度1,197か所)となっており、執行率は毎年度70%程度(平成24年度74%、平成25年度73%、平成26年度74%)にとどまっている。				
	改善の方向性	休日・夜間保育事業については、子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月施行)に伴い、事業終了。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	854	平成23年度	761	平成24年度	669	
平成25年度	650	平成26年度	655			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
617百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監督等 〕

↓
【負担】

A 都道府県・指定都市・中核市(104)
617百万円

都道府県(47)
415百万円

指定都市・中核市(57)
202百万円

〔 市町村への間接補助 〕

〔 休日・夜間保育事業の実施 〕

↓
B 市区町村(467)
415百万円

〔 休日・夜間保育事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.青森県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
休日・夜間保 育事業費	市町村に対する休日・夜間保育事業費への 補助	44			
計		44	計		0
B.弘前市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	実施施設に対する休日・夜間保育事業費の 助成	19			
計		19	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	44	-	-
2	東京都	市区町村に対する休日・夜間保育事業の補助	33	-	-
3	茨城県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	30	-	-
4	長崎県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	18	-	-
5	石川県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	17	-	-
6	大阪市	実施施設に対する休日・夜間保育事業の補助	15	-	-
7	静岡県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	15	-	-
8	愛知県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	14	-	-
9	富山県	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	13	-	-
10	大阪府	市町村に対する休日・夜間保育事業の補助	13	-	-

B.青森県の上位10者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	弘前市	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	19	-	-
2	八戸市	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	11	-	-
3	五所川原市	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	11	-	-
4	黒石市	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	8	-	-
5	おいらせ市	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	7	-	-
6	藤崎町	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	5	-	-
7	鶴田町	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	3	-	-
8	平内町	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	3	-	-
9	十和田町	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	2	-	-
10	大鰐町	市町村に対する休日・夜間保育事業費の助成	2	-	-